

次世代育成支援対策推進法に基づく

株式会社新潟藤田組 一般事業主行動計画

新潟藤田組は「会社と社員一人一人が共に成長し発展し建設事業・不動産事業・環境事業を通して社会に貢献する」という経営理念のもと、社員がその能力を最大限発揮し活躍できる環境づくりを推進するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間
2. 内 容

目標1 定着率向上を目指し、働きやすい職場環境づくりの取組を推進する。

〈対策〉

- ◆2022年4月～就業規則等の改訂などを継続的に行い、働きやすい環境整備を推進する。
- ◆2022年4月～育児・介護休業、子の看護休暇制度などの周知を図り、取得を推進する。

目標2 総労働時間縮減のため、有給休暇取得を推進する。

〈対策〉

- ◆2022年4月～時間単位の有給休暇制度を導入し、有給休暇取得率向上を図る。
- ◆2022年4月～総労働時間の縮減のため、本社による現場支援を行い業務の効率化を図る。

目標3 人材育成の一環として、職場体験、インターンシップを積極的に受け入れる。

〈対策〉

- ◆2022年4月～学校などからの職場体験を積極的に受け入れ、建設業の魅力を発信する。
- ◆2022年4月～インターンシップの受け入れを通じ、学生等に就業体験の機会を提供する。